

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	茨城県	学校名	鹿嶋市立鹿島小学校
人権課題	高齢者	対象学年・ 取り扱った教科等	1・2年生 生活科
		時数等	3時間
目標・人権教育のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちの生活を支えている地域の高齢者の方々の存在に気付き、手紙で感謝の気持ちを伝えることができる。 高齢者に対する優しい気持ちをもち、思いやりの心をもって親切にする態度を育む。 		
実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> 9月の敬老の日に祖父母に手紙を作成して渡す。〔2年生〕（1時間） 自警団の方々に感謝の気持ちを伝えるミニ集会を催し、お礼のメッセージカードをプレゼントする。〔1年生〕（2時間） 		
工夫した点	<p>(指導上の工夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前に保護者に協力を依頼し、祖父母が遠方に住んでいる家庭には郵送してもらうことで、児童が家庭でも高齢者と関わりをもつことができるようにした。 身近にいる高齢者の方が自分たちの生活に関わっていることを意識できるようにすることで、児童が高齢者の方に感謝の思いをもてるようにした。 <p>(地域や関係機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自警団として、日頃から登下校の見守りに協力してくれている方々に参加してもらい、お話をいただくことで地域の高齢者の方に温かく見守られていることに気付くことができるようにした。 		

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

道徳科の学習で、地域の高齢者との関わりについての教材を活用した。今回の学習を導入の場面で扱うことで、当事者意識をもって学習に取り組むよう指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「高齢者との関わりを通して、地域の高齢者が自分たちの生活を支える存在であることを理解することができる。」
事業開始時：48%⇒事業終了間際：92%
- ・ 価値的・態度的側面：「困っている相手に優しい気持ちで接することができる。」
事業開始時**100%**⇒事業終了間際：**100%**
【児童変容の分析】
開始前は、優しく接する対象が限定的（家族や友達等の身近な存在）であったが、事業後には、地域の人や高齢者等に親切にしたいと対象の範囲が広がり、相手の気持ちを考えて親切にしたいという思いを強くした。
- ・ 技能的側面：「自分たちのことを支えてくれる高齢者に感謝の気持ちを伝えることができる。」
事業開始時：88%⇒事業終了間際：96%
【児童変容の分析】
地域で児童の登下校の見守りに協力してくれている高齢者に対して感謝の言葉を伝えるとともに、日頃から進んであいさつする等、親しみをもって接するようになった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

茨城県

学校名

鹿嶋市立鹿島小学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等4年生 総合的な学
習の時間

時数等

35時間

目標・人権教
育のねらい

- ・ 障害に伴う心身の変化や生活について、実際に体験することを通して知り、障害者への思いやりの気持ちをもつことができる。

実施した内容

- ・ 様々な障害や身の回りにあるバリアフリーについて詳しく調べる。(17時間)
- ・ 点字体験、手話体験、アイマスク体験、車いす体験を実施し、障害者に対する理解を深める。(8時間)
- ・ これまでの学習で学んだことや感じたことをまとめて交流するとともに、障害者が過ごしやすい社会にしていくために自分ができることを考える。(10時間)

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 障害やバリアフリーについて調べ学習を行い、情報収集することで知識を深めるとともに、障害者の疑似体験を並行して授業を行うことで、障害者に寄り添う心をもつことができるようにする。
- ・ 車いすやアイマスク体験で、階段や狭い場所、段差等の移動を実体験することで、障害者が生活の中で感じる困難さに共感できるようにした。

(地域や関係機関との連携)

- ・ 社会福祉協議会に講師の協力を依頼し、車いす、アイマスク体験等の疑似体験や点字や手話を体験する授業を実施した。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

国語科のリーフレットを作成する学習で、総合的な学習の時間に車いす体験やアイマスク体験などの疑似体験を実施して感じたことと、福祉に関して集めた情報をリーフレットにまとめて友達に伝えることができるよう指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「障害者の生活やそのバリアになるものについて理解することができる。」

事業開始時：90%⇒事業終了間際：94%

- ・ 価値的・態度的側面：「障害者の立場に立って、自分にできる行動をとり、協力していこうとする。」

事業開始時：92%⇒事業終了間際：100%

【児童変容の分析】

障害についての学習や疑似体験を通して、障害者には想像以上の苦労があることに付き、自分にできることを考えるとともに、行動していこうとするようになった。

- ・ 技能的側面：「障害の有無に関係なく、相手の立場に立って優しい行動をとることができる。」

事業開始時：88%⇒事業終了間際：92%

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

茨城県

学校名

鹿嶋市立鹿島小学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

6年生 学級活動

時数等

6時間

目標・人権教育のねらい

- ・文化や生活習慣における多様性を受け入れ、自分の大切さとともに他人の大切さを認める行動目標を立てることができる。

実施した内容

- ・中国の小学生、市内高等学校の留学生とそれぞれ交流を行う。（3時間）
- ・日本を訪れた外国人がどのようなことで困っているか、交流時のインタビューをもとに話し合い、自分たちにできる解決策を考える。（2時間）
- ・外国人の困り感を解決するための提案を留学生に向けて発表する。（1時間）

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・実際に外国人と交流する機会を設定し、直接困り感を聞くことで、児童が外国人の人権についてより深く考えることができるようにした。
 - ・自分の考えと比較しながら聞くとともに、他の意見を否定せず、受容する言葉かけや反応ができるようにした。
- (地域や関係機関との連携)
- ・市内にある高校の留学生を学校に招待して交流を行った。具体的には、1回目に自己紹介や市内の魅力を紹介する活動を通して関係を築いた後、日本での生活での困り感についてインタビューを実施した。2回目には、留学生がもつ困り感について、児童が考えた解決策を留学生に発表した。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

6年生社会科の「世界の中の日本」の学習において、導入で今回の学習を想起させ、外国の文化や生活習慣について調べ学習を行い、スライドにまとめて発表を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「外国人の文化や生活習慣が日本と違うことを理解することができる。」
事業開始時：88%⇒事業終了間際：95%
 - ・ 価値的・態度的側面：「相手が自分と違う考えを言っているとき、理解しようとしている。」
事業開始時：84%⇒事業終了間際：92%
- 【児童変容の分析】
事業開始前には、外国人とのコミュニケーションに不安を感じていた児童が数人いたが、交流を重ねるにつれて身振り手振りを交えながら伝えたり、耳を傾けて理解しようとしたりするようになった。
- ・ 技能的側面：「相手の考えを大切にしながら自他の大切さを認める行動をとることができる。」
事業開始時：71%⇒事業終了間際：82%

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

茨城県

学校名

鹿嶋市立鹿島小学校

人権課題

インターネット

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・学級活動

時数等

3時間

目標・人権教
育のねらい

・インターネットやSNSによるトラブルの事例についての動画を視聴し話し合うことで、個人情報
の取扱いや相手の気持ちを考えた情報発信等の情報モラルの意識を高める。

実施した内容

- ・動画を視聴し、感じたことやインターネット活用時の注意点について考える。
(各学年2時間)
- 低学年：「ゲームに夢中になると」「無料ゲームって無料じゃないの？」
- 中学年：「SNSへの書き込みの影響」「ネットいじめはダメ」「写真で住所がばれちゃうの?!」
- 高学年：「そのページ、確認しなくて大丈夫?」「伝わらない思い」「負けたくなくて」
- ・SNS上でのコミュニケーションの取り方について交流し、よりよい人間関係の築き方について考える。(1時間)

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・非対面でのコミュニケーションで大切なことについて、対面でのコミュニケーションとの違いを踏まえ、人権の視点を意識しながら考える活動を通して、相手意識をもちながら、友達とのよりよい関わり方について改めて考える機会となるようにした。
 - ・インターネットやSNSによるトラブルの具体的な場面を想定してどのようにやり取りをするとよいか話し合い、トラブルの原因とインターネットとの上手な関わり方について気付くことができるようにした。
- 地域や関係機関との連携)
- ・ICTサポーターから情報モラルの学習に適した動画教材を紹介してもらい、授業で活用した。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

道徳科、5年生社会科「情報を生かすわたしたち」の学習において、情報活用についての学習内容と学級活動で学習した内容を関連させ、自分自身がどのように情報活用をしていくかを考えることで、相手意識をもつことの大切さについての理解が深まるよう指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「インターネット上でのコミュニケーションで大切なこと（情報モラル）を理解している。」
事業開始時：23%⇒事業終了間際：94%
【児童変容の分析】
開始時には、「悪口を言わない」、「個人情報を書かない」、「不正アクセスをしない」等の漠然とした回答であったが、終了後には、「落ち着いて考える」、「時間をおいて返信する」、「言葉を選ぶ」等の相手意識をもった回答が増加し、情報モラルについての理解が深まった。
- ・ 価値的・態度的側面：「友達が傷つく言葉を使わないようにしている」
事業開始時：93%⇒事業終了間際：95%
- ・ 技能的側面：「SNSで知らない人に自分や友達の情報を伝えないようにしている。」
事業開始時：95%⇒事業終了間際：99%